

冤罪は、いくらでもつくられる！

スタッフの 1 人が随分怒っている。なぜか。おかあさんが交通事故にあった。このとき、おかあさんは、自転車を押して歩いていたのだが、調書を取った警官が、執拗に「自転車で乗っていたはずだ！」と調書を書き、これに合わせて被害者に強要するのである。被害者は、完全に否定しているのに、ほとんど無理やり「自転車で乗っていた」ことにしたい。箕面でのことだから、だれが書いたか、強要したか、しらべればわかる。箕面警察が納得するなら、だれがその「犯人か」さがしましょうか？・・・・・・つまりは、冤罪である。

これなど、まあ大した事件ではないにしても、あとのリハビリテーションの場所の確保に時間をとられるし、いつでも空いているわけではない。あきらかに、自動車を運転していた「犯人」の罪を軽くすませようとし、事件としては、些細なものにしてしまいたい意図がまるみえである。

はじめは、たまたま TV で放映していたのを垣間見た程度だったのだが、先日のコンビニ強盗の 1 件も、いわば警察の捜査資料の隠蔽と杜撰さ、検察もぐるになってのでっち上げである。防犯カメラを我々がみただけでも、左手の中指の指紋が逃げている犯人がつけたものとは、とても思えない。左手がみえないのである。逃げるときにわざわざ使いもしない左手の指紋がのこっているはずがない。それなのに、「警察を舐めるな！」などという脅迫が幾度も繰り返されたという。で、犯行の 1 週間前の防犯カメラを家族が入手し、長時間かけてさがし、そこには明らかに、犯人と「断定」された少年の指紋どころか、手をつけている写真が残っている・・・・・・これなど、犯人と断定して逮捕した警察の仕事ではないか。そして足掛け 2 年 300 日以上にわたって拘束され、勤務していた会社は滅首、家族も不愉快な目に曝され、この人の人生に拭い難い汚点がのこった。いかに杜撰な捜査によって、その被害者の人生に多大な被害を与えるか、という典型的な例である。そこには、反省の言葉はなく、子供でもわかる激しい思い込みによる警察・検察の怠慢は、罰することができないのか？ その間、真犯人を探すつもりもなかつたらうし、現に真犯人はつかまっていなだらう。

同じころ、16 年前に患者の人工呼吸器をとりはずした、として 16 年の刑を務めた看護助手の女性の犯罪が、実は不整脈かなにか、呼吸器をはずさなければで

きない処置をとった、と考えられるようになり、推定無罪である。この女性の人生でもっとも楽しかるべき時代が奪われた。関係者は、どのように謝罪するのか。

名張毒ぶどう酒事件も、犯人とされたのは被差別部落の住民だったという。禁令が出されて150年経っても、今もって差別が続いている。これは、歴史的に見れば江戸幕府の方針から発生したもので、なんら根拠のない差別である。黒人差別もいわれのない差別であるが、有色人種に対する差別も、たんなる色素欠損の白人どもの優越感から生じたもので、日本人はこういうことには敏感になっても、国内の差別はなくなる。実に不愉快な話である。……ただ、奴隷に関しては、日本には全くなかったと言っていい。

熊本松橋事件が、本題であった。これをTVでひょいと見たわけであるが、殺人事件の捜査資料の隠蔽が主になっている。警察は、なぜかこの男を犯人に仕立て上げようとし、自白のみで証拠を一切表に出していない。検察もいかげんなもので、証拠を確かめもしていない。国選弁護人は、まったくやる気のない（つまり儲からない話だから、ろくに弁護もしない。）早く罪を認めろ！とでも言いたいようなもの。裁判官は、もっとやる気のない男で、3バカ（この場合は4バカか）が示し合わせたように、犯人にしてしまった。そして13年間の懲役刑である。この犯人にされてしまった男は、服役中、真犯人はこいつだ、と目星をつけて、出所したら真相を曝くつもりでいた。ところが出所してみると、この真犯人と思っていた男は、おそらく罪の意識に苛まれてだろう、酒浸りであっけなく死んでしまっていた。

このときについて国選弁護人がやる気のある、惻隱の情溢れるまともな人だったのが幸いした。三角弁護士事務所の斎藤弁護士が積極的に動き、裁判当時のことを調べ上げ、これは冤罪だ、と確信するにいたった。自白によれば、着ていた服の片袖で凶器を握り、その後、服の袖は焼却した、という。ところが、残されていた上着の袖は、少しもちぎれていなかった。「焼却した」というのは警察のでっち上げだったことが判明した。……ここで時間の制限がでてくる。被告が認知症になりかけていて、一刻を争う事態になる。……残された遺体の傷をみて、法医学者がこの凶器ではこの傷はできないことを証明する。2つも事実を突きつけたら、いかに無能な裁判官でも理解できるだろう。証拠が1つなら、判決を覆すのが困難なのだそう。しかも、再審請求は一発勝負だという。認知症との時

間との競争である。この被告には息子さんがいた。随分いじめられたことだろうが、父親を信じ、無罪の日を待ち受けていた。60歳過ぎに亡くなられたのだが、晴れて無罪の日を迎えたそうである。そのときには、元被告で服役した人は、認知症のため、こまかいところはわかっていなかったようで、その画像も残されている。おだやかな表情で、自分の周りで起こったことを理解していたかどうか。

同じように国選弁護士で儲けはほとんどないが、それよりも「真実」のほうがはるかに大切である。この齋藤弁護士を、番組では「人情弁護士」と表現していた。「人情」もあるが、「人権」のために戦ったのではないのか？ それなら「人権派弁護士」が正しい表現だろう。ところが、「人権派弁護士」といえば、現在では左巻きのくるくるパーのことをいうらしいから、「人情派」と表現するしかなかったのだろう。その労を多とする。本当の意味での弁護士である。

この人権派弁護士というのは、本当にバカで、和歌山の砒素カレー事件の女が逮捕されたとき、無罪という証拠もないのに「冤罪の構図」という本を送ったそうだ。「冤罪」の根拠は何もない。ましてや、こいつは、自分の母親まで「殺している」。母親が、「あの子の所に行くたびに調子が悪くなる」。医者が、これは「白血病みたいなものだ」と言い、長期にわたり砒素を投与すると発生するもので、白血病ではなく、「骨髄異形成症候群」と呼ぶ。脾臓が巨大になり、最終的には、白血病のような症状を呈し死亡する。この医者が死亡診断書に「骨髄異形成症候群」と書かずに「白血病」と書いた。・・・まあ、医者といっても、人によりますが、此の程度のはいくらでもいる。

診断書は、メモ用紙ではない。「公文書」である。だから、警察も、これには手を出せず、不起訴になっている。TVの「後妻業」みたいなもんですな。

TVは、まだまだこれからも、冤罪の話が続けるだろうが、現在もそれと戦っている被告や弁護士がいるだろう。松橋事件の際の国選弁護士が、きちんと自分の仕事をしていれば、ここまで他人の一生を台無しにすることはなかったのだし、警察も検察も証拠を隠蔽しなければ、あるいは、裁判官が賢ければ…

先日、「検察の本懐」を見た。検察の強大な権力を悪用することは、天人ともに許すべからざることである。このフィクションの主人公の、敵に向かって怒鳴るように同僚あるいは上司に向かって叫んだ言葉は、心に残る。・・・このところ、似たような真犯人特定の物語がいくつもつくられているのは、警察・検察への警告と見做すべきであろう。裁判官に何を言っても、「学はあってもバカはバカ」。

2019.03.27.